

事業所禁煙サポート事業のご案内

※禁煙パッチ剤の費用負担だけで、薬剤師の派遣による禁煙サポートが受けられます。

改正された健康増進法が2020年4月1日から全面施行され、オフィス、事業所等では原則、屋内禁煙となりました。
そこで、県では、健康経営事業所のうち、従業員の「禁煙・卒煙」を支援する事業所に対して、大分県薬剤師会の **薬剤師による禁煙サポート** を行っています。

昨年度参加者意見



- ・薬剤師が禁煙補助剤を会社に持参してくれるので、忙しくても禁煙に挑戦しやすい
- ・保健所の方や薬剤師から説明を受けて経過観察までしてもらえるのでありがたい
- ・1人だと難しいことも会社に宣言することで簡単にやめられなくなるので有効だった

対象

事業所ぐるみで禁煙支援を希望する事業所のうち以下の条件を同時に満たす事業所

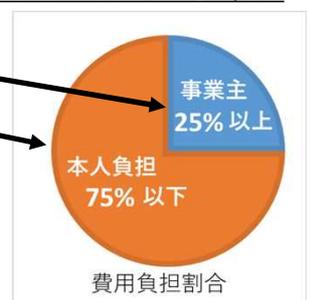
1 禁煙補助剤の購入費用（一人約2万3千円）を

1 / 4 以上を事業主が負担（5,750円以上）

3 / 4 以下を本人が負担（17,250円以下）

※禁煙補助剤の購入費に、県の補助はありません。

2 大分県健康経営事業所の **登録事業所** であること
(原則認定事業所でないこと)



募集数

1 5 事業所 申込は **5月8日～7月31日(月) 17時まで**
※別添申込書をFAXして申込をお願いします

支援期間

4ヶ月間（令和5年6月1日以降）



内容

禁煙補助剤を利用すると、ニコチン切れの症状を抑えることができるので、比較的楽に禁煙できます。あわせて専門家のサポートを受けると、禁煙の成功率が上がります。
忙しくて医療機関を受診できない従業員にお勧めです！

支援開始

- ・担当薬剤師の訪問による事業所での健康教育・ニコチン依存度の確認
- ・薬剤師による禁煙補助薬の処方

「卒煙！チェレンジ」スタート



禁煙継続3ヶ月

パッチの貼付は8週間

※**パッチは4回に分けて**お渡しします

担当薬剤師の面接等による
計6回の禁煙指導（**2週間毎**）

4か月後

チャレンジ 終了



終了後

終了後のフォローアップ、アンケート提出

禁煙に遅すぎるということはありません、仲間と一緒に始めませんか♪

問合せ・申込先 大分県健康づくり支援課 健康寿命延伸班

TEL：097（506）2667（直通） FAX：097（506）1735

